

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

本会が定める「有資格者」候補者の募集

(2) 履行場所

東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館内

(3) 履行期間

令和7年6月1日から令和9年5月31日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

応募者は、次の各号に掲げる資格要件のすべてを満たす法人とします。

(1) 官公庁が公開している調達に係る業者登録名簿等に記載されている法人

(2) 本年度を含めこれまでの5年度間（令和2～令和6年度）において、有資格者を参画させて、損害保険事業の実施に関し、保険数理に関する計算等業務あるいは同等業務に関するコンサルティング等の実績を有する法人

(3) 業務方法書第12条第2項各号に定める次のいずれかの資格を有する者が所属している法人

① 公益社団法人日本アクチュアリー会正会員であり、かつ保険数理に関する業務に3年以上従事した者

② 公益社団法人日本アクチュアリー会準会員（同法人が実施するアクチュアリー資格試験の第1次試験全科目に合格した者に限る。）であり、かつ保険数理に関する業務に5年以上従事した者

3 一般競争入札参加申込み、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり業務方法書に定める「有資格者」候補者応募に係る誓約書を提出してください。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館10階

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

業務部 新井

電 話 03-5216-8734

F A X 03-3234-1767

E-mail [gyomu@city-net.or.jp](mailto:gyomu@city-net.or.jp)

(2) 提出期限

令和7年3月21日（金）から令和7年3月31日（月）16時まで

(3) 提出書類

ア. 業務方法書に定める「有資格者」候補者応募に係る誓約書

募集画面にある「業務方法書に定める「有資格者」候補者応募に係る誓約書」書式に記入、押印のうえ、PDFファイルを提出してください

イ. 法人概要・業務実績

法人名称、代表者、資本金、国内の事業拠点の他、損害保険事業の実施に関し、保険数理に関する計算等業務あるいは同等業務に関するコンサルティング等の実績を有する法人、共済事業若しくは損害保険事業の実施に関し、保険数理に関する計算等業務あるいは同等業務に関するコンサルティング等の実績が分かる資料を提出してください。

ウ. アクチュアリー資格証明書（写し）

公益社団法人日本アクチュアリー会発行のアクチュアリー資格証明証（写し）を添付してください。

(4) 提出方法

郵送、持参または電子データの送信により受け付けます。

4 一般競争入札参加資格

提出された資料等を審査した結果、入札参加資格が認められる法人には一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年3月21日から令和7年3月25日午後4時までとします。

(3) 質問書の様式・受付方法

募集画面にある「質問書」書式に記入のうえ、PDFファイルを電子メールにて送付してください。また、送付した旨を電話にて御連絡ください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和7年3月27日（木）までに、ホームページに公開します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 業務方法書に定める「有資格者」候補者応募に係る誓約書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法等

委託期間2年度間の税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額とします。

#### ア. 入札・開札日時

令和7年4月7日(月) 午前10時30分

#### イ. 入札・開札場所

3(1)に同じ

### (2) 入札保証金

免除とします。

### (3) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を有資格者候補とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

なお、選定された有資格者候補については、令和7年5月開催予定の通常理事会での選任を停止条件とする「有資格者」としての業務委託契約を締結します。

### (4) 入札の無効

公益社団法人全国市有物件災害共済会契約規程第16条の規定で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

次により、契約を締結します。

### (1) 契約保証金

免除とします。

### (2) 前払金

前払金はありません。

### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

### (4) 支払

委託料は、各年度の意見書提出後に、年度ごとにお支払いいたします。

なお、委託業務の遂行に要する通信費、コピー代等の通常の費用は、「有資格者」の負

担となります。ただし、通常の費用を超える特別な費用が発生した場合、その費用については、本会が契約金額とは別途に負担します。(支払基準は、本会の「役職員以外の者に係る旅費に関する規程」の定めに基づきます。)

## 9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。